

「統一教会問題」

◆特集にあたって

「安倍銃撃」問題に端を発した「統一教会問題」は、細田博之衆院議長から、国会議員、地方議員の対応、選挙での政策協定まで、まさに「自公支配」の見えなかった事実や背景が、この「統一教会」だったことを痛感させています。

「法と民主主義」は前号で、この問題を追い続けてきた、有田芳生氏のインタビューと、靈感商法を追求し続けてきた、郷路征記弁護士レポート「統一協会の伝道手法とその破壊力」を、「安倍国葬問題」の二つの論文とともに掲載しましたが、今回は、さらに問題を深めた三つの論文をお願いしました。

まず、芹澤齊・青山学院大学名誉教授の「宗教団体に保障される信教の自由の限界―旧統一教会問題を中心として」。続いて、河田英正弁護士に「旧統一協会による被害の救済と予防のために」、清末愛砂・室蘭工業大学教授の「憲法二四条改憲を狙う政治・宗教右派の動き」です。

「統一教会」の正式名称だった「世界基督教統一神霊協会」が生まれたのは一九五四年。日本に入ってきたのが五八年。世界は「東西冷戦」のさなかで、「冷たい戦争」がいつ「熱い戦争」つまり「第三次世界大戦」になるかもしれない、という危機が語られ、国際的には、「反共産主義運動」が、世界中に吹き荒れていたころでした。

当初は、純粋な宗教活動だったかもしれませんが、やがて統一教会

は、岸信介、笹川良一、児玉誉士夫らと結んで、一九六八年には国際勝共連合を結成、アジアや世界の勝共連盟をつくり、福田赳夫首相を巻き込んで「希望の日晚餐会」（一九七四年）を開くなど、「共産主義を撲滅する」という「勝共運動」を展開していきます。

その背景で、若者を獲得していたのが各大学に展開した「原理研究会」でしたし、資金源となったのが「靈感商法」の諸企業、「宣伝イベン」になつていったのが「合同結婚式」。また組織を地方に広げていくためには「スパイ防止法制定運動」がありました。ここでは、八三年一月現在では一四三四議会で自治体決議があげられていました。

今回、芹澤教授の論文では、「宗教」の名の下に広がった統一教会の「位置」がわかりますし、河田弁護士論文では、統一教会の「事業」が法的にどう検討されたか、が明らかになるでしょう。そして、清末教授は、統一教会による「家庭支援法案」について、これは「旧統一協会や国際勝共運動の活動だけで説明することはできない」とし、「関心が旧統一協会や国際勝共連合に集まることを隠れ蓑」に「他の政治・宗教右派勢力が活動を活性化させる可能性」を警戒しています。

統一教会問題は、二〇二二年秋の臨時国会の重要テーマになり、自民党との関係が問題になっていきます。山際大志郎経済担当相は、一〇月二四日辞任。岸田内閣は大きな打撃を受けています。しかし、この問題を「政局」の面からだけ捉えるのは、誤りです。「法と民主主義」はこの「運動」を幅広い視野から捉え、見つめたいと考えています。

（法と民主主義）編集委員会 丸山重威